

歩道通行止めに伴う迂回のお願い

(自転車, 歩行者)

現在, 災害発生(道路法面崩壊)に伴い, 安芸太田町加計香草の一般国道433号にて全面通行止めをしています。

車道は, 令和2年8月24日(月)17時に片側交互通行で供用再開します。

なお, 歩道は引き続き通行止めを行う予定であり, 路側も狭い状況です。(右の現地状況写真参照)

つきましては, 安全に通行していただくため, 自転車及び歩行者の方は迂回をお願いします。(迂回路位置図参照)

【現地状況写真】



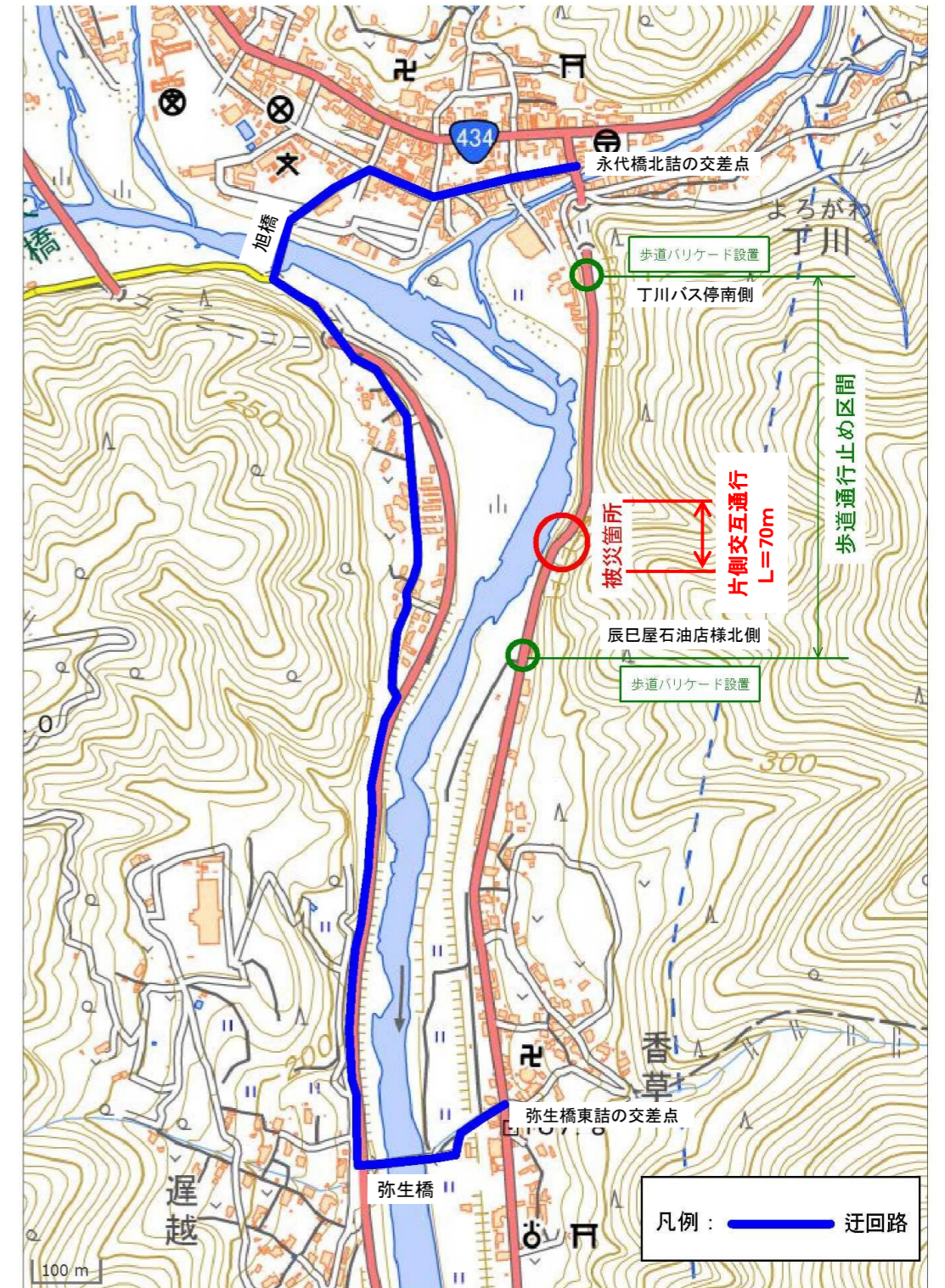
歩道通行止め期間 (※)

令和2年8月24日(月) 17:00 ~ 未定

※歩道の通行止めは災害発生に伴う全面通行止めからの継続です。
歩道通行止め解除は, 災害復旧工事が全て完了する時点です。
解除の予定が決まり次第, 関係の皆様にお知らせします。

お問合せ先
広島県西部建設事務所 安芸太田支所
(〒731-3501山県郡安芸太田町加計3087)
土木課工務係 TEL: 0826-22-0544

迂回路位置図



地理院地図(国土地理院)を加工して作成